

# さいたま国際芸術祭実行委員会 設 立 総 会

## 次 第

日 時：平成30年1月18日(木)15時00分～  
会 場：ときわ会館 大ホール

### 1 開 会

### 2 挨拶

### 3 説明事項

- ・さいたま国際芸術祭について

### 4 議 事

#### (1) 議案第1号 さいたま国際芸術祭実行委員会の設立について

- ・さいたま国際芸術祭実行委員会設立趣旨
- ・さいたま国際芸術祭実行委員会規約
- ・監事の選任

### 5 閉 会

## さいたま国際芸術祭開催概要

### 1 名称

さいたま国際芸術祭 2020

※副題については開催計画策定時に決定

東京 2020 大会の文化オリンピックとして開催することにより、イベント価値の向上を図るなど、内外の情勢に柔軟に対応できるようにするため、原則 3 年ごとの開催としつつ、名称については「さいたま国際芸術祭」に変更します。

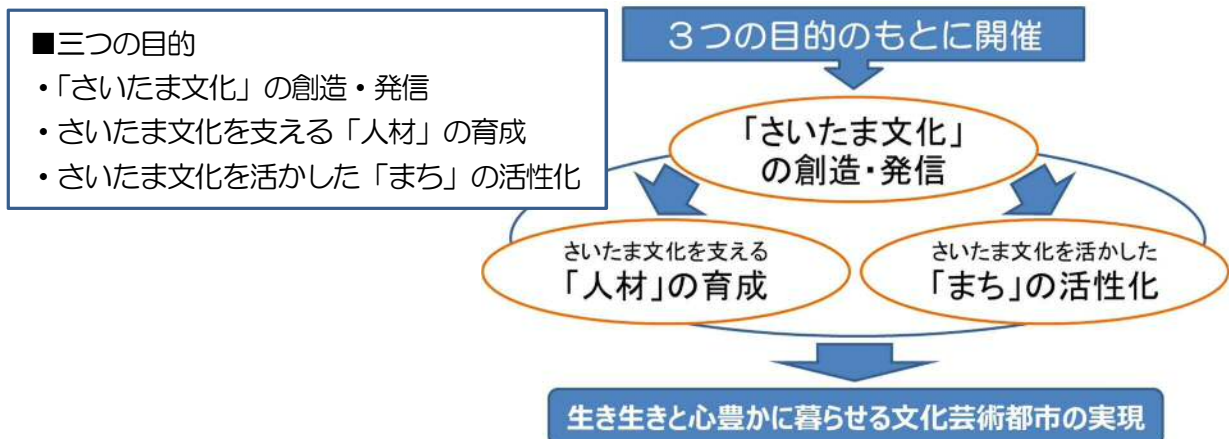
### 2 テーマ

※テーマについては開催計画策定時に決定

テーマについては、後述する公募による新しいディレクターが選定され次第、基本構想を踏まえ、新たに設置される有識者会議において協議のうえ決定することとします。

### 3 目的

基本構想のとおり、開催目的は以下の 3 つとし、生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の実現をめざします。



### 4 会期

平成 32 年（2020 年）3 月中旬～5 月中旬 [65 日間]

開催時期については、東京フェスティバル（仮称）との競合を避けるとともに、十分な準備期間を確保し広報を充実させるため、2020 年の春に開催し、東京 2020 大会の気運の醸成に資することとします。

## 5 会 場

### 大宮エリアと、その他2つの会場を想定

会場については、1エリアと2会場を想定します。

メインエリアには大宮区役所周辺地区を据えるとともに、商店街に作品を設置することやチケット提示により飲食店等の割引を適用するなど、人を呼び込む取組などを通じて、まちの活性化を図ります。

#### (1) 大宮エリア (旧大宮区役所・旧大宮図書館・市民会館おおみや・山丸公園など)

平成31年春に閉館予定の大宮区役所をメイン会場とするとともに、同じく閉館予定の大宮図書館などの既存の建物を活用します。



◀大宮区役所

#### <大宮区役所諸元>

場所：さいたま市大宮区大門町3丁目1番地

建築：昭和41年11月（東館：昭和32年10月）

敷地面積：8717.2 m<sup>2</sup>

建物（本館）：鉄筋コンクリート造地上7階／地下2階

延床面積：11,526.68 m<sup>2</sup>

（東館）：鉄筋コンクリート造地上3階

延床面積：1,370.61 m<sup>2</sup>

#### (2) 彩の国さいたま芸術劇場 (中央区鈴谷)

前回も会場として使用された芸術のまち「与野」の象徴的な施設、彩の国さいたま芸術劇場を会場の1つとし、パフォーミングアーツを中心としたプロジェクトを実施することを想定しています。

彩の国さいたま芸術劇場▶



#### (3) さいたま市文化センター (南区根岸)

浦和地区のメイン会場として、文化センターを活用し、主に市民プロジェクトのメイン会場とすることを想定しています。



#### <さいたま市文化センター諸元>

場所：さいたま市南区根岸1丁目7番地1

建築：昭和60年8月

敷地面積：16,344 m<sup>2</sup>

建物：鉄筋コンクリート造 地下1階・地上4階塔屋3階

建築面積：7,966 m<sup>2</sup>

延床面積：20,872 m<sup>2</sup>

◀さいたま市文化センター

## 6 事業展開

### (1) アートプロジェクト・市民プロジェクト

現代アートにとどまらず、デジタル・アート、パフォーマンス、演劇、音楽などあらゆるジャンルの作品を展開するとともに、新作と旧作、若手による公募作品などバランスのよい構成を検討します。

また、現代アートと盆栽のコラボレーションによる作品の展示など、本市の文化芸術資源の活用を図るとともに、本市には多くの芸術家の方が居住していることから、そうした方々にも参加していただけるような取組を検討します。



▲若手の「目」による作品（前回出展作品）  
レガシー作品としてプラザウェストに展示されているサイ▶



### (2) 連携プロジェクト

国際芸術祭を市全体で盛り上げていくため、市内に所在する大宮盆栽美術館や鉄道博物館等の文化施設とコラボレーション事業を実施します。

さいたまゴールドシアター▶



### (3) その他関連事業

前回のトリエンナーレの開催を契機として開始されたアーティスト・オン・サイトや大学コンソーシアムとの連携のように、市内企業、施設などで生まれる創造的活動を支援する取組をはじめ、アートを活用した産業振興（食のイベント）の取組、学校や子どもが参加しやすい取組を実施します。



▲アーティスト・オン・サイト

### (4) プレイベント・さいたまスタディーズ

プレイベントについては、大規模なものは実施せず、トークイベント等を中心に開催することとします。

また、さいたま市の歴史・文化等の地域資源を新たな視点で考察する「さいたまスタディーズ」を実施し、本市の魅力ある資源を作品制作などに還元します。



▲さいたまスタディーズ▶



## 7 主 催

### さいたま国際芸術祭実行委員会

オールさいたまで取り組むという趣旨のもと、県、文化団体、経済団体、大学などの幅広い関係者の知見、人材、人脈、資金等の活用が見込めることから、今回についても、実行委員会形式とします。

また、東京2020大会文化オリンピックアードとして実施することにより、会場所在地方自治体として東京2020大会の気運の醸成に貢献します。



#### ■有識者会議の設置

基本構想及び開催計画等に関する議論や、アーティスト・行政双方の意見を調整する仕組みとして有識者会議を設置します。

有識者会議は、事業の実施段階においては、ディレクターと事務局との意見調整の機能も備えた会議とします。

## 8 ディレクター

### 企画提案方式による公募を実施

数ある国際芸術祭の中にあって、本市の独自性を高めるために、基本構想に掲げられた「人材」の育成という目的を踏まえ、地元出身の若手を採用することも視野に入れ、広く企画提案方式により公募することとします。

#### 【公募要領作成における視点】

- ①市内に居住又は所縁を持つアーティストを積極的に活用すること
- ②地域の活性化に配慮したプロジェクトを企画すること
- ③学校や子どもが参加しやすい企画を組み込むこと

なお、若手の場合、人脈や力量が不足する可能性もあることから、サポートすることが可能な専門家を、後見役となる参与（有識者会議議長を兼務することを想定）として配置します。

## 9 事業規模

### ・5億～6億円程度を想定

第1回の経験を踏まえ、国際芸術祭としての質・量を確保しつつ、会期の短縮、会場を集約することにより事業費を圧縮します。

なお、入場料などの事業収入を検討するほか、文化庁の補助金などの公的な助成金等の活用や企業等の協賛・協力の募集など、様々な手段、方法による資金調達を行います。

## さいたま国際芸術祭実行委員会

### 設立趣旨(案)

文化芸術は、人々の創造性を豊かにし、生活にゆとりと潤いをもたらし、豊かな人間関係を育むものであるだけでなく、新たな産業を生み出すなどの経済効果をもたらし、ひいては地域の振興に寄与し、活力ある都市づくりに結びつくものであります。

さいたま市は、こうした文化芸術が持つ力を活かし、「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」を創造するため、平成24年4月1日にさいたま市文化芸術都市創造条例を施行しました。

さらに、この条例の理念を具現化し、文化芸術の持つ創造性や社会への波及力を活用して、地域の活性化を図り、都市としての魅力を高め、文化芸術都市としてのさいたま市を創造するため、さいたま市は、国際芸術祭の開催を文化芸術都市創造の象徴的・中核的な事業として位置付けています。

平成28年には、「共につくる、参加する芸術祭」をコンセプトに、1回目の国際芸術祭「さいたまトリエンナーレ2016」を開催いたしました。アートプロジェクトや市民プロジェクトをはじめとした434事業を展開し、6万4千人を超える方々に御参加いただくとともに、開催期間中には、30万人を超える方々に御来場いただきました。

国際芸術祭を盛り上げ、支援していただいたサポーターの皆様については、閉幕後も自主的な活動や交流が継続しているなど、こうした動きが国際芸術祭の開催をきっかけに生まれたことは、「文化芸術都市さいたま市」の創造に向けた貴重な第一歩として大変意義深いものであったと考えます。

私たちは、この国際芸術祭を継続的に開催していくことが、さいたま発の先進的な都市文化「さいたま文化」の創造・発信、さいたま文化を支える「人材」の育成、さらにはさいたま文化を活かした「まち」の活性化につながるものと確信しています。

2回目の開催となる国際芸術祭「さいたま国際芸術祭」の開催を成功させるためには、さいたま市、埼玉県及び関係機関・法人・団体が緊密な連携のもと、さいたま市に関わる人々の英知を結集し、総力をあげて取り組んでいく必要があります。

よって、ここに各分野の代表者の参画を得て、「さいたま国際芸術祭実行委員会」を設立し、諸準備・運営に万全を期するものであります。

## さいたま国際芸術祭実行委員会規約(案)

### 第1章 総則

#### (名称)

第1条 本会は、さいたま国際芸術祭実行委員会(以下「委員会」という。)と称する。

#### (事務所)

第2条 委員会は、事務所をさいたま市浦和区常盤六丁目4番4号に置く。

#### (目的)

第3条 委員会は、さいたま国際芸術祭2020(以下「国際芸術祭」という。)の開催に必要な準備及び開催運営を行うことを目的とする。

#### (業務)

第4条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 国際芸術祭の開催に必要な方針及び計画の策定に関すること。
- (2) 国際芸術祭の開催準備及び開催運営に関すること。
- (3) 国際芸術祭に係る広報及びイベントの実施に関すること。
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

### 第2章 組織

#### (組織)

第5条 委員会は、学識経験者、経済団体関係者、行政関係者、その他第3条の目的に賛同する法人又は団体の代表者等による委員によって組織する。

#### (役員)

第6条 委員のうちに、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名
- (3) 監事 2名

2 会長は、さいたま市長をもって充てる。

3 副会長は、さいたま市議会議長、さいたま商工会議所会頭、公益社団法人さいたま観光国際協会会長、さいたま市副市長(スポーツ文化局を担任する者)及びさいたま市教育長の職にある者をもって充てる。

4 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

#### (役員の仕事)

第7条 会長は、委員会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指定した副会長が、その職務を代理する。
- 3 監事は、委員会の業務及び会計を監査する。

(任期)

第8条 委員の任期は、第21条の規定に基づき委員会が解散するときまでとする。ただし、特別の事情があるときは、この限りではない。

(顧問)

第9条 委員会に、顧問を置く。

- 2 顧問は、埼玉県知事をもって充てる。
- 3 顧問は、委員会を円滑に運営するため、重要な事項に関し、必要な助言を行う。

(参与)

第10条 委員会に、第4条に規定する事項に関し、専門的な観点から必要な助言を行う者として参与を置く。

- 2 参与は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(ディレクター)

第11条 委員会に、国際芸術祭の事業企画を監督する責任者としてディレクターを置く。

- 2 ディレクターは、総会の承認を得て会長が委嘱する。

### 第3章 会議

(会議)

第12条 委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
  - (2) 有識者会議
- 2 前項に定めるもののほか、委員会に会長が必要と認める会議を置くことができる。

(総会)

第13条 総会は、委員をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集し、議長となる。
- 3 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
  - (1) 国際芸術祭の開催に必要な方針及び計画に関すること。
  - (2) 規約の制定及び改廃に関すること。
  - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。



- (4) 予算及び決算に関すること。
  - (5) 有識者会議への諮問に関すること。
  - (6) その他重要な事項に関すること。
- 4 総会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
  - 5 総会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
  - 6 やむを得ない理由のため総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について書面を持って表決し、又は代理人に表決を委任することができる。この場合において、前2項の規定の適用については、その委員は出席したものとみなす。
  - 7 会長が必要と認める場合、あらかじめ通知した事項に対する委員による書面表決をもって、総会の表決に代えることができる。
  - 8 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を総会に出席させ、意見を求めることができる。

#### (有識者会議)

第14条 有識者会議は、次に掲げる者のうち会長が任命又は委嘱する者をもって構成する。

- (1) 委員
  - (2) その他会長が議事に必要と認める者
- 2 有識者会議に議長を置き、議長は有識者会議の構成員のうち会長が指名する。
  - 3 有識者会議は、議長が招集する。
  - 4 有識者会議は、次に掲げる事務をつかさどる。
    - (1) 総会又は会長の諮問に応じ、第4条に規定する事項について調査審議すること。
    - (2) 次に掲げる重要事項について、自ら調査審議し、必要があると認めるときは、会長に意見を述べること。
      - イ 国際芸術祭の開催に必要な方針及び計画の策定に関する重要事項
      - ロ 国際芸術祭の開催準備及び開催運営に関する重要事項
      - ハ 国際芸術祭に係る広報及びイベントの実施に関する重要事項
  - 5 有識者会議の構成員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
  - 6 その他有識者会議に関し必要な事項は会長が別に定める。

### 第4章 専決

#### (会長の専決)

- 第15条 会長は、特に緊急を要するため総会を招集するいとまがないとき又は総会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決をしたときは、これを次の総会において報告し、承認を求めなければならない。

## 第5章 事務局

### (事務局)

第16条 委員会の事務を処理するため、さいたま市スポーツ文化局に事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長その他必要な職員を置く。
- 3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第6章 財務会計

### (経費)

第17条 委員会の活動に必要な経費は、さいたま市負担金及びその他の収入をもって充てる。

### (会計年度)

第18条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

### (継続費)

第19条 委員会の経費をもって支弁する契約でその履行に数年度を要するものについては、予算の定めるところにより、その経費の総額及び年割額を定め、数年度にわたって支出することができる。

- 2 前項の規定により支出することができる経費は、これを継続費という。

### (債務負担行為)

第20条 支出予算の金額又は継続費の総額の範囲内におけるものを除くほか、委員会が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為として定めておかなければならない。

## 第7章 解散

### (解散)

第21条 委員会は、第3条の目的が達成されたときに解散する。

### (残余財産の帰属)

第22条 委員会が解散するときに有する残余財産は、さいたま市に帰属することを原則とし、総会で決定する。

## 第8章 補則

### (委任)

第23条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

- 1 この規約は、平成 30 年 1 月 18 日から施行する。
- 2 委員会の設立当初の会計年度は、第 18 条の規定にかかわらず、平成 30 年 1 月 18 日から同年 3 月 31 日までとする。

## さいたま国際芸術祭実行委員会 監事の選任について

さいたま国際芸術祭実行委員会規約第6条第4項の規定により、監事を以下のとおり選任することについて、承認を求めます。

職	氏名	委嘱期間
税理士	橋本 真一	平成30年1月18日からさいたま国際芸術祭実行委員会が解散するまで
さいたま市 会計管理者	関根 文人	同上

## さいたま国際芸術祭実行委員会 委員名簿(案)

		職名	氏名	
顧問		埼玉県知事	上田 清司	
会長		さいたま市長	清水 勇人	
	副会長	さいたま市議会議長	新藤 信夫	
さいたま商工会議所会頭		佐伯 鋼兵		
公益社団法人さいたま観光国際協会会長		清水 志摩子		
さいたま市副市長		高橋 篤		
さいたま市教育長		細田 眞由美		
埼玉県立近代美術館館長		建畠 哲		
委員		独立行政法人国際交流基金理事	柄 博子	
		公益財団法人東日本鉄道文化財団鉄道博物館館長	宮城 利久	
		国立大学法人埼玉大学教育学部准教授	石上 城行	
		芝浦工業大学システム理工学部教授	澤田 英行	
		東京藝術大学美術学部教授	小沢 剛	
		大学コンソーシアムさいたま会長 人間総合科学大学理事長	久住 眞理	
		さいたま市自治会連合会会長	松本 敏雄	
		さいたま市商店会連合会副会長	日野 俊彦	
		公益社団法人埼玉中央青年会議所理事長	佐藤 公則	
		株式会社埼玉りそな銀行代表取締役社長	池田 一義	
		株式会社武蔵野銀行取締役頭取	加藤 喜久雄	
		東日本電信電話株式会社埼玉事業部 取締役埼玉事業部長	榊原 明	
		東日本旅客鉄道株式会社大宮支社長	中村 知久	
		東武鉄道株式会社常務取締役鉄道事業本部長	都筑 豊	
		埼玉高速鉄道株式会社代表取締役社長	荻野 洋	
		凸版印刷株式会社代表取締役社長	金子 眞吾	
		株式会社JTB関東代表取締役社長	今枝 敦	
		日本放送協会さいたま放送局局長	松岡 健三	
		株式会社テレビ埼玉代表取締役社長	平本 一郎	
		株式会社埼玉新聞社代表取締役社長	小川 秀樹	
		株式会社FM NACK5 代表取締役社長	益子 弘	
		株式会社ジェイコムさいたま代表取締役社長	菊池 孝太郎	
		一般社団法人埼玉県バス協会会長	名倉 豊	
		一般社団法人埼玉県乗用自動車協会会長	小谷 彰治	
		さいたま市文化協会理事長	石原 進	
		公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団理事長	竹内 文則	
		公益財団法人さいたま市文化振興事業団理事長	柳沢 幸一	
		埼玉県県民生活部長	稲葉 尚子	
		さいたま市大宮盆栽美術館館長	大野 二郎	
		さいたま市経済局長	吉沢 浩之	
	監事		関東信越税理士会浦和支部公益活動対策部長・税理士	橋本 真一
			さいたま市会計管理者	関根 文人
	ディレクター			
	参与			

(敬称略)

さいたま国際芸術祭実行委員会組織図（案）

